公的年金等の収入金額が400万円以下の人へ

公的年金等の収入金額の合計が400万円以下で、かつ公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の場合には、所得税の確定申告をする必要はありませんが、配偶者控除、扶養控除、社会保険料控除、生命保険料控除、地震保険料控除などについて、市・県民税の申告をすることで税額を低く抑えることができる場合があります。ただし、所得税および復興特別所得税の還付を受けるためには確定申告が必要です。

※申告が必要かどうかについては、右図をご覧ください。

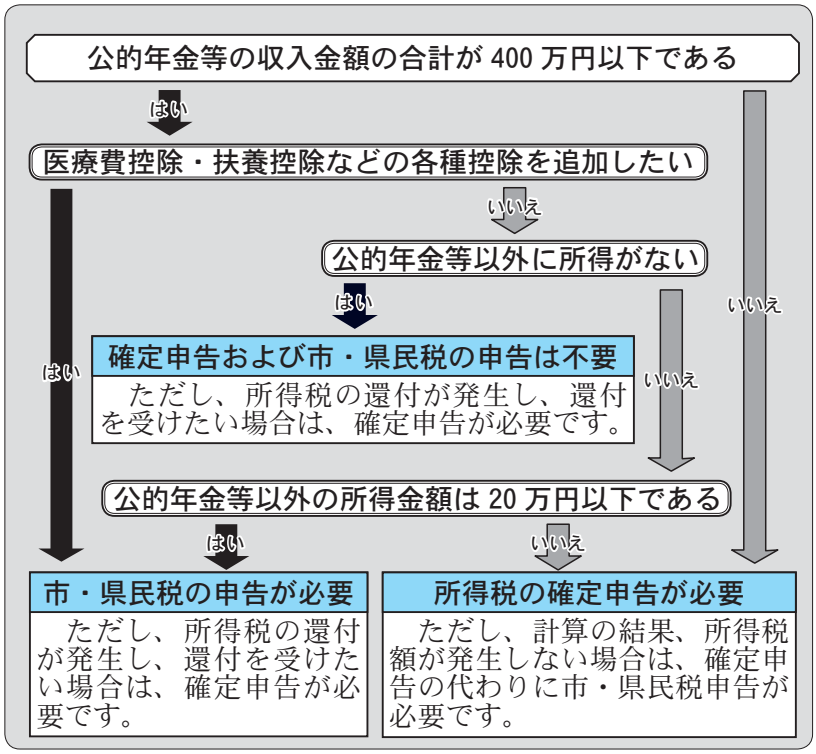

ふるさと納税ワンストップ申告特例の申請をした人へ

ワンストップ申告特例の申請をした人が、確定申告や市・県民税申告を行った場合や、5か所を超える自治体にワンストップ申告特例の申請を行った場合は、特例申請が無効となります。確定申告や市・県民税申告をするときは、必ずふるさと納税の内容を含めて申告してください。

問合せ　税務課市民税担当☎(43)1111内線133・FAX(43)1125

小・中学校の入学説明会、卒業式、入学式の日程

市内小・中学校の入学説明会および入学式・卒業式の日程が決まりましたので、お知らせします。

問合せ　学校教育課☎(43)1111内線634・FAX(43)3188

学校名	入学説明会		卒業式		入学式	
	日程	受付／開始	日程	受付／開始	日程	受付／開始
幸手小学校	2月　9日(金)	9:40/10:00	3月23日(金)	8:50/ 9:30	4月　9日(月)	13:00/13:30
権現堂川小学校	2月　2日(金)	9:30/10:00		8:50/ 9:25		12:50/13:25
上高野小学校	2月　7日(水)	9:00/ 9:30		8:50/ 9:30		12:50/13:30
吉田小学校	2月　6日(火)	9:20/ 9:30		8:50/ 9:30		13:00/13:30
八代小学校	2月　2日(金)	9:10/ 9:30		9:00/ 9:25		13:00/13:25
行幸小学校	2月　2日(金)	9:50/10:15		9:00/ 9:30		12:45/13:30
長倉小学校	2月　6日(火)	9:45/10:00		8:45/ 9:15		12:50/13:30
さかえ小学校	2月15日(木)	13:30/13:50		8:50/ 9:25		12:45/13:30
さくら小学校	2月　6日(火)	9:40/10:00		9:00/ 9:30		13:00/13:30
幸手中学校	2月　5日(月)	13:30/14:00	3月15日(木)	8:30/ 9:20		8:20/ 9:20
東中学校	2月　9日(金)	13:40/13:55		8:50/ 9:30		9:20/10:00
西中学校	2月　9日(金)	14:00/14:15		8:30/ 9:20		8:30/ 9:15

幸手市環境基本計画の取組状況

「幸手市環境基本計画」では、50年後を目安とした幸手の望ましい姿を「幸手の環境像」として掲げています。その目標に向けた「協働の取組指標」について、平成28年度末時点における取組状況の一部をお知らせします。

問合せ　環境課☎(48)0331・FAX(48)2226

■ 環境基本計画に掲げる「重点目標」の取組状況（一部抜粋）

協働の取組指標	担当課	達成度	取組状況
行政の車両に、低公害車を使います	財　政　課	実施	公用車の買替えに際し、平成27年度燃費基準15％向上達成車を1台、平成32年度燃費基準10％向上達成車を1台、20％向上達成車を3台、平成32年度燃費基準達成車を1台、ハイブリッド車を3台導入した。
冬でも水路に水が流れるようにします	農業振興課	実施	水環境改善、生態系の保全のため、冬期通水を実施した。
容器・包装などのリサイクルについて、新しく正しい知識を市民が学べるようにします	環　境　課	実施	紙類やプラスチック製の容器包装のリサイクルについて、広報により啓発活動を行った。
ビオトープ・体験農園など、子どもの体験学習の場・施設を充実させます	学校教育課	実施	ビオトープや学校ファームを各学校の実態に応じて整備し、理科や学級活動、総合的な学習の時間に環境についての体験学習を展開した。

幸手市の温室効果ガス排出量

「幸手市地球温暖化対策実行計画」では、市の公共施設などから排出される温室効果ガスの排出量の削減目標を掲げ、その目標達成に向け取り組んでいます。

平成25年度に策定した「第2次幸手市地球温暖化対策実行計画【事務事業編】」が平成26年度から平成30年度まで行われます。

これは、幸手市役所の事務事業から排出される温室効果ガスを、平成22年度を基準として6％削減するという内容です。

平成28年度の時点で、目標を大きく超える削減がされていますが、前年度に比べると2.08％の増加となりました。

引き続き、温室効果ガスの排出量の削減に努めていきます。

【これまでの実績と削減目標】

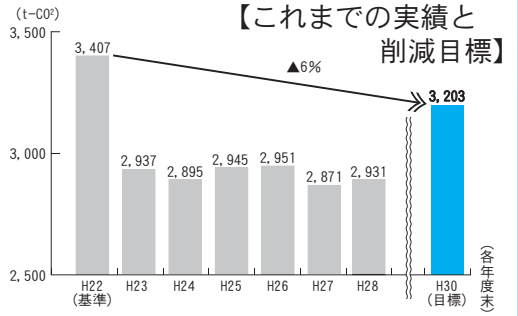

危険ごみの取扱いにご注意を

ご家庭から排出されたごみの中には、火災や爆発の原因となる危険な物が混ざっていることがあります。「燃やせないごみ」の中に電池・ガスライター・スプレー缶などは絶対に入れないでください。

ごみ収集車による収集・運搬の際や、ひばりヶ丘桜泉園のごみ処理施設内での選別・破砕処理作業において、主に「燃やせないごみ」の中にガスライターやスプレー缶、カセットガスボンベなどの「危険ごみ」が混入していることがあります。特に、**電池の混入が多くなってきています。**また、本来は市で収集できないものに分類されるバッテリーが混入されていることもありました。

電池の発火や、ガスやオイルへの引火が原因で、小規模な火災や爆発が発生することがあります。これが、ごみの収集作業中に発生すれば市民のみなさんや作業員に危険が及ぶことが考えられ、ごみ処理施設内で発生すれば作業員に危険が及び、施設火災の可能性もあります。

市民のみなさんや作業員の安全確保、火災予防のためにも、ごみの分別の徹底について、引き続き、ご理解とご協力をお願いします。

ガスライター・スプレー缶、乾電池、水銀体温計など

▼危険ごみ・有害ごみの出し方

発火・水銀漏れの可能性があるので、ほかのごみとは別に透明（半透明）のビニール袋に入れ、「燃やせないごみ」の日の午前8時30分までに、ごみ集積所に出してください。

※ライター・スプレーなどは、火災事故防止のため、なるべく使い切ってから出してください。

問合せ　環境課☎(48)0331・FAX(48)2226